

## 令和3年度における行政改革の実施状況について

### 「行政改革後期アクションプラン」

平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間として、第5次坂戸市行政改革大綱に定められた3つの基本方針の実現を目指し、具体的な改革の内容を明らかにするために24の取組項目を設定。

以下、令和3年度における取組状況を示す。

#### 1. 基本方針ごとの取組項目数と達成状況及び効果額は下表のとおり。

(令和4年3月31日現在)

基本方針	取組項目数	達成状況別項目数			効果額 (千円) (▲はコスト増加額)
		◎達成	○一部達成	△未達成	
(ア) 市民と行政との協働体制の確立	7	2	3	2	▲799
(イ) 効率的な自治体運営	12	5	6	1	166,913
(ウ) 市民満足度の向上	5	5	0	0	—
計	24	12	9	3	166,114

#### 2. コスト検証

取組により、コスト削減及び収入増加、又はコスト増加となった取組項目と効果額は下表のとおり。

	取組項目	効果額(千円)	主な内容
コスト削減及び収入増加	No.11 適切な人事・給与制度の推進	56,732	時間外勤務手当の削減等による給与総額の減少額 ※「No.19 経費削減の推進」の時間外勤務のコスト増減額を含む。
	No.14 未利用地等の有効活用	4,524	未利用地売却による財産収入
	No.15 歳入確保の推進	8,215	有料広告掲載による収入
		97,442	まちづくり応援寄附金制度による寄附金収入
	計	166,913	

	取組項目	増加額(千円)	主な内容
コスト増加	No.5 各種団体等の自立促進	▲799	補助団体への補助金の増加額

コスト削減及び収入増加計 (166,913 千円)	－	コスト増加計 (799 千円)	=	純効果額 (166,114 千円)
------------------------------	---	--------------------	---	----------------------